

人事行政運営の状況

町職員の人事や給与などを公表します。

「色麻町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町の職員の人事行政運営状況などをお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

①一般職の部門別職員数(各年4月1日現在 単位:人)

部門	区分	職員数		対前年 増減数
		22年	23年	
一般行政 部門	議 会	2	2	0
	総務企画	17	20	3
	税 務	5	5	0
	民 生	21	21	0
	衛 生	6	6	0
	農林商工	10	10	0
	土 木	7	7	0
	小 計	68	71	3
特別行政 部門	教 育	22	22	0
	小 計	22	22	0
公営企業等	水 道	3	3	0
	下 水 道	3	3	0
	そ の 他	9	9	0
	小 計	15	15	0
合 計		105	108	3

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者を含み、嘱託職員又は非常勤職員を除いてあります。

②職員の採用の状況(平成22年度 単位:人)

区分	男	女	計
一般職	3		3
計	3		3

※県派遣職員含む

③職員の退職の状況(平成22年度 単位:人)

区分	事 由	男	女	計
一般職	定年退職	1	1	2
	勸奨退職		1	1
	自己都合		1	1
計		1	3	4

※平成22年4月1日～平成23年3月31日

2 職員の給与の状況

①人件費の状況(平成22年度決算額)

区分	歳出総額	人件費	人件費率	住民一人あたりの人件費
一般会計	千円 3,843,077	千円 816,688	% 21.2	円 108,935

※平成23年3月末 住民基本台帳人口 7,497人

②職員の平均給料月額等の状況(平成23年4月1日現在 単位:円)

ア一般行政職

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
色麻町	321,596	373,463	45歳5月

イ技能労務職

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
色麻町	252,778	271,064	48歳3月

※平均給与月額は、扶養手当、時間外手当などの諸手当を加えた額の平均額(期末・勤勉・寒冷地手当を含まない)

③職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在 単位:円)

区分		色麻町	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	172,200	172,200
	高校卒	140,100	140,100

④一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在 単位:人、%)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主幹 係長・主査	課長補佐 次長	課長 参事	課長 参事	
職員数(人)	6	2	24	14	14	2	62
構成比(%)	9	3	39	23	23	3	100

※ 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑤職員の主な手当の状況(平成23年4月1日現在)

区分	内 容
管理職手当	課長等に定額支給 6級 51,900円(50%減額 25,950円支給) 5級 49,600円(50%減額 24,800円支給)
扶養手当	配偶者:13,000円 その他扶養親族:6,500円 (配偶者がない場合は、そのうち1人については11,000円) ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、1人につき5,000円加算
通勤手当	交通機関及び自動車などを利用する場合支給 交通機関:月額55,000円を限度に支給 自家用車:距離に応じ2,000円~24,500円を支給
住居手当	借家、借間に居住している場合 家賃月額12,000円~23,000円の場合:家賃-12,000円 家賃月額23,000円超の場合:(家賃-23,000円)/2+11,000円 (27,000円限度)
寒冷地手当	基準日に在職する職員にその世帯の区分に応じて支給 世帯主で扶養親族のある職員:一月 17,800円 世帯主で扶養親族のない職員:一月 10,200円 その他の職員:一月 7,360円

※寒冷地手当の支給期間は11月から3月までの5か月間です。

⑥ 職員の期末・勤勉手当の状況

区分	期末手当	勤勉手当	合計
6月	1.225月分	0.675月分	1.90月分
12月	1.375月分	0.676月分	2.05月分
計	2.60月分	1.35月分	3.95月分

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間(平成23年4月1日現在)

勤務日	開始	休憩時間	終了
月~金曜日 (休日を除く)	8:30	12:00 ~ 13:00	17:30

②年次有給休暇の状況(平成22年1月1日~平成23年12月31日)

一暦年毎に20日とし、20日を超えない範囲内の残日数を繰り越すことができる。

付与総日数(繰越含)	総使用日数	対象職員数	一人当たり平均使用日数	消化率
日 4,041	日 1,078	人 104	日 10.4	% 27

③特別休暇等の状況

区分	付与日数及び期間
病気休暇	必要と認められる期間
特別休暇 (主なもの)	夏季休暇: 7月から9月までの間の3日間 産前休暇: 出産予定日前の6週間以内 産後休暇: 出産の日から8週間を経過するまでの期間 忌引休暇: 親族の区分に応じ、1日～10日の範囲内 結婚休暇: 連続する7日以内 妻の出産休暇: 2日以内で必要と認められる期間 育児時間: 満1歳未満の子の育児で1日1時間又は1日2回30分以内 小学校就学前の子の看護休暇: 1年につき5日以内で必要と認められる期間
介護休暇	親族の介護について、2週間以上、6月を限度として必要な期間(無給)

④育児休業の状況(平成22年度承認件数 単位:人)

区分	育児休業の承認件数		計
	男	女	
育児休業		1	1
育児時間			
計		1	1

※子が3歳に達する日まで、職員の請求に基づき任命権者が承認した期間

4 職員の懲戒処分状況

①分限処分(平成22年度 単位:人)

分限処分とは、公務能率の維持を目的にした処分で、勤務成績が良くない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、職務に必要な的確性を欠く場合、刑事事件に関し起訴された場合の際に、職員に対して行われる処分です。

区分	降任	免職	休職	降給	計
人数	0	0	1	0	0

②懲戒処分(平成22年度 単位:人)

懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、公務規律と秩序維持を目的とした処分です。

区分	免職	停職	減給	戒告	計
人数	0	0	0	0	0

区分	その他	
	訓告	注意
人数	3	0

5 職員のサービスの状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

- ・法令等及び上司の命令に従う義務違反
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

①営利企業従事許可の状況(平成22年度 単位:件)

区 分	許可件数
報酬を得て事務に従事する場合	15

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①職員の研修の状況(平成22年度 単位:人)

区分	内容	受講者数
階層別研修	新規採用職員研修	2
	一般職員研修Ⅰ	1
	一般職員研修Ⅱ	1
	監督者研修Ⅰ	8
	管理者研修Ⅰ	7
	管理者研修Ⅱ	3
専門研修	ファンリテーター養成研修	1
	VBA入門①	1
	会計学入門講座	1
	法務実務研修	1
	職場のメンタルヘルズ講座	1
	契約事務研修	1
	条例・規則作成研修	4
市町村 アカデミー等	東北六県管理者研修	1
	災害対策専門研修	1
	訴訟事務研修	1
	法務実務研修	1

②勤務成績の評定の状況(平成22年度)

区分	回数	時期
昇給判定	1回	12月
勤勉手当査定	1回	11月

7 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成22年度)

①職員の健康診断の状況(平成22年度 単位:人)

区分	対象者	受診者数
健康診断	全職員	25
人間ドッグ	35歳以上	65
インフルエンザ予防接種	対象職員	7

8 特別職の給料、報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区分	給料・報酬	月額(円)	減額率(%)	支給月額(円)	期末手当(6月)	期末手当(12月)	期末手当計
町長	給料	870,000	20%	696,000	1. 40月分	1. 55月分	2. 95月分
副町長	給料	646,000	10%	581,400			
教育長	給料	522,000	10%	469,800			
議長	報酬	323,000	10%	290,700	1. 40月分	1. 55月分	2. 95月分
副議長	報酬	245,000	10%	220,500			
議員	報酬	229,000	10%	206,100			

公平委員会からの報告事項

不利益処分に関する不服申立て	0件
----------------	----

9 定員適正化計画の状況

①定員適正化計画(職員数)の実績

平成18年度を初年度とし、平成17年4月1日現在の全職員を5年間で10%の削減をする目標は達成した。

区分	基準日	計画期間		目標数値
		始期	終期	
基準日	平成17年4月1日	平成18年4月1日	平成22年4月1日	
職員数	126人	123人	110人	110人
	実績職員数	119人	105人	105人

※基準となる平成17年4月1日の職員数に、教育長等が含まれている。

②定員管理実績内訳(単位:人)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	実績数
一般行政	82	△6 76	△1 75	△1 74	△3 71	△3 68	△14 68
特別行政	26	26	26	△1 25	25	△3 22	△4 22
公営企業等 特別会計	18	△1 17	17	△2 15	15	15	△3 15
計	126	△7 119	△1 118	△4 114	△3 111	△6 105	△21 105

③定員管理(単位:人)

区分	平成23年度
一般行政	71
特別行政	22
公営企業等 特別会計	15
計	108